

経済・財政一体改革に係る先進・優良事例選定プロジェクトについて  
(説明資料)

# 1. 経済・財政再生計画及びアクション・プログラムの概要①

- 「経済・財政再生計画」及び「経済・財政再生アクション・プログラム」は、2020年度までに、国・地方の基礎的財政収支を黒字化させることを目標として、経済財政全般にわたる諸改革を計画的に推進していく為に、昨年末までに取りまとめられた、政府の基本的な指針である。
- 「経済・財政再生計画」及び「経済・財政再生アクション・プログラム」は、経済再生と財政健全化を相対立するのではなく、両立させるべき関係と位置付けるとともに、その進め方については、トップダウンではなく、個々の改革の取組と関係者・現場の創意工夫を重んじるボトムアップによるものとしている。例えば、健康増進・疾病予防、コンパクトなまちづくり、業務改革とIT化の一体的推進などの取組を通じて、行政サービスに係る需要・供給を現場から変えていこうとするもの。
- 諸改革をボトムアップで進める為の主なアプローチとして、(i) 公的サービスの産業化、(ii) インセンティブ改革、(iii) 公共サービスのイノベーションを掲げている。

## (i) 公的サービスの産業化

公共サービス(行政が提供するサービスのほか、医療・介護、子育てなどの公的保険制度や公費負担によって提供される社会保障サービスを含む)やそれと密接に関わる周辺サービスについて、民間企業等が公的主体と協力して担うことによって、サービスの選択肢の多様化、サービスの効率化を図るとともに、新たな成長のタネを発掘・伸長させること。

## (ii) インセンティブ改革

公共サービスの質の向上に取り組む必要性に対する気付きを広げ、現状を変えていく動機付けをすることによって、住民や保険者、企業等の行動変化につなげ、公共サービスの量的な増大を抑制するとともに、経済・財政の再生に向けた前向きな改革を促すこと。

## (iii) 公共サービスのイノベーション

公共サービスに対する需要・供給構造に関する情報や地域間、保険者間の差異に関する情報等の「見える化」を進めることや、公共サービスに係る業務の簡素化・標準化、先進的な取組の普及・展開を進めること。

## 1. 経済・財政再生計画及びアクション・プログラムの概要②

---

- 現状のままでは、2020年度において、経済が好調な場合には、▲6.5兆円程度、成長率が低い場合には▲12.4兆円程度の赤字が依然として生ずることが見込まれるところ、こうした状況の改善を図るため、「経済・財政再生計画」及び「経済・財政再生アクション・プログラム」に沿って、経済・財政全般にわたる諸改革を計画的に推進していく。
- 「経済・財政再生計画」及び本プログラムでは単純な歳出削減による基礎的財政収支の改善ではなく、経済と財政の一体的な再生を目指す。公共・公的サービスは我が国の経済活動の中で大きなシェアを占めているところ、先進的な取組、優良な事例の展開を図ることによって、サービスの質の改善を図ることで、経済再生へとつなげていく方針。
- 歳出抑制に関しては、公共・公的サービスに対する需要の地域差が大きいことに注目し、先進的な取組、優良な事例を全国展開し、こうした地域差の縮小を図っていくことによって、全体としての増勢を抑制していく方針。
- こうしたボトムアップの諸改革が所期の目標達成に向けて寄与しているかどうか等については、KPIの点検・評価や、マクロ・セミマクロの観点からの経済財政状況の点検・評価を定期的に行う。その上で、必要な見直しを加えながら、いわゆるPDCAサイクルを回していく。

## 2. 先進・優良事例選定プロジェクトについて

### <今後のスケジュール>

4月上旬～5月10日	公募
5月中旬～6月中旬	選定作業(現地ヒアリング、一体改革推進委員会専門委員による講評等)
今夏頃	公表(内閣府DB上に掲載、政府広報(各種媒体、シンポジウム等)での紹介等) (選定された取組への表彰等につき調整中)

### <選定の考え方>

- 先進事例  
先進事例とは、社会保障、社会資本整備、地方行財政等分野での行政上の課題に対して、従前とは異なった、新たな手法の導入や大幅な見直しなどによって改善、解決を図る取組例のこと。
- 優良事例  
優良事例とは、行政上の課題に対して、一定の改善、解決が図られていることが客観的指標や住民の満足度等で測定できる程度まで成果があがっている取組例のこと。
- 先進・優良事例  
先進・優良事例とは、上二記の両方にあたる取組例のこと。

### <先進・優良事例の例>

- (例1)独自にお達者度(要介護度2～5でない状態)を算定して、県下の市町村における健康増進を推進している静岡県の取組例
- (例2)遊休公有地を利用して、等価交換の手法によって、新規の財政負担を生じさせず、市の再開発に取り組む千葉県流山市の取組例
- (例3)主要分野毎にベンチマークとなる指標を共同開発して分析、共有し、各々の事業に利活用している群馬県下の市町村の取組例

### 3. 先進・優良事例(例1)

## 静岡県森町における健康長寿の推進について



#### 1 健康寿命について

- 平成22年の健康寿命（厚生労働省）において、静岡県は、男性全国2位、女性全国1位（静岡県が独自に算出した男女計では、全国1位）となった。

#### 2 お達者度について（静岡県独自の指標）

- (1) 静岡県では、健康長寿をさらに推進するため、65歳の平均自立期間（介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間）いわゆる「お達者度」を、市町別に算出している。平成24年分が最新で、4回目の算出となる。

<65歳の平均自立期間「お達者度」の考え方について>

要介護度2～5でない状態を「自立している（お達者である）」と定義して、市町別に健康な期間を求めている。

（備考）平成28年2月1日第7回経済・財政一体改革推進委員会  
静岡県森町提出資料より抜粋

### 3. 先進・優良事例(例1)

---

#### (2) 平成24年お達者度(H27.8月公表)の結果概要

- ① 静岡県全体の平成24年「お達者度」は、男性17.50年、女性20.79年で、昨年に比べ、男性0.09年、女性0.15年伸びた。
- ② 「お達者度」が最も長い市町は、男女ともに森町で、男性が19.49年、女性が22.05年であった。
- ③ 過去の結果(過去3年(H22→H23→H24))で、いずれも上位に入った市町
  - ア 男性：**森町(2位→1位→1位)**、川根本町(5位→3位→2位)、磐田市(3位→4位→5位)
  - イ 女性：**森町(1位→4位→1位)**、南伊豆町(4位→3位→2位)、吉田町(3位→2位→3位)、川根本町(2位→1位→4位)

### 3. 先進・優良事例(例2)

#### (1) FM施策の事業者提案制度

・流山市のFMは「2つのPPP\*」により先進自治体の事例をアレンジして積極実践  
 ⇒民間提案を基に複数のFM施策を実施

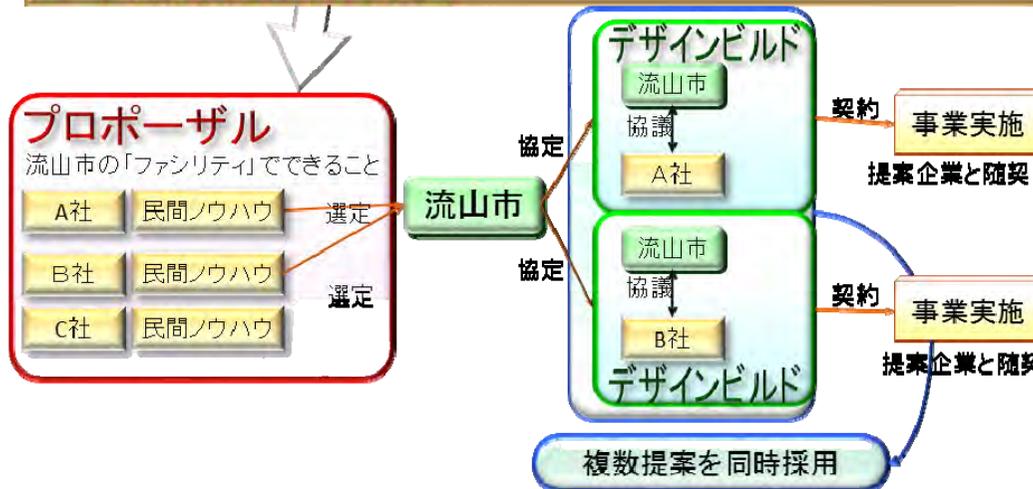


#### ●通常のFM(民間提案型)



契約方法	協議成立時に随意契約
業者選定	プロポーザル(A4:1枚+α)
報酬	・既存予算の付け替え ・予算の削減相当額 ・広告料等の収入・補助金等 (・新規に予算設定)
提案条件	・「ファシリティ」を活用した事業 ・新たな財政負担が生じない
備考	提案は全体公募+随時受付

#### ●事業者提案制度



随意契約の保証により自由度の高い民間提案を公募・全庁一丸体制による協議で事業化

(備考)平成28年2月1日第7回経済・財政一体改革推進委員会  
千葉県流山市提出資料より抜粋

### 3. 先進・優良事例(例2)

現在進行中の改革事例  
(2) 流山おおたかの森駅前市有地活用事業

## ③ 事業の目的・内容・方針

### ■ 事業の目的

流山市の新拠点にふさわしい交流空間を形成すること

### ■ 整備内容

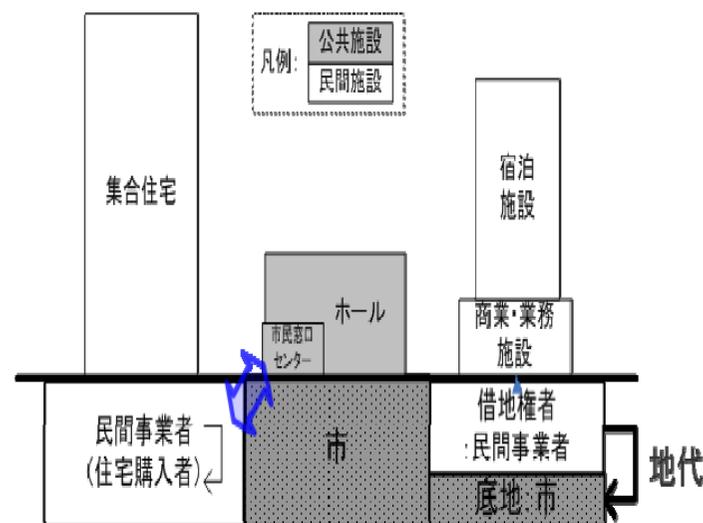
市民からの要望の強い **音楽ホール**、  
旅券発給機能も備えた **市役所の出張所**、**シティホテル** 等からなる **複合施設** を整備



### ■ 取組方針

**民間活力**を利用して、施設整備にあたっては、**市の財政負担を発生させない**。

## 等価交換方式 + 定期借地権方式における施設構成イメージ



### 3. 先進・優良事例(例3)

**表5** 市町村国保事業と介護保険事業のベンチマーク・モデル構成

	市町村国保事業	平均値	介護保険事業	平均値
基本	高齢化率	27.6%	高齢化率	27.6%
	被保険者率(人口対比)	29.4%	要介護・要支援認定者率(人口対比)	4.85%
	被保険者構成(一般:退職)	93.4:6.6		
結果	従事職員1人あたり被保険者数	1,621人	従事職員1人あたり要介護・要支援認定者数	169人
	職員に占める正規職員比率	79.4%	職員に占める正規職員比率	67.9%
成果	被保険者1人あたり給付費(全体)	293,065	在宅介護率(要介護・要支援認定者対比)	59.6%
			在宅介護施設定員に対する在宅介護者比率	2.42
			在宅介護者1人あたり在宅介護給付金	1,202,953
	被保険者1人あたり給付費(一般)	289,726	地域密着型介護率(要介護・要支援認定者対比)	6.4%
			地域型施設定員に対する地域密着型介護者比率	1.65
			地域型介護者1人あたり地域密着型介護給付金	2,549,208
	被保険者1人あたり給付費(退職)	349,561	施設介護率(要介護・要支援認定者対比)	19.0%
			施設介護施設定員に対する施設介護者比率	1.06
			施設介護者1人あたり施設介護給付金	3,053,984
コスト	被保険者1人あたり保険料収入	94,237	要介護・要支援者1人あたり換算保険料収入	322,108
	歳入に占める保険料の割合	23.5%	歳入に占める保険料の割合	19.1%
	被保険者1人あたり決算額	405,120	要介護・要支援者1人あたり決算額	1,689,553
	被保険者1人あたり一般会計からの繰入額	24,065	要介護・要支援者1人あたり一般会計からの繰入額	234,317
	一般会計からの繰入率	6.0%	一般会計からの繰入率	13.9%

(備考)群馬県立女子大学教授・群馬学センター副センター長 熊倉 浩靖  
 評価クオーター寄稿論文「業務改善と地方創生のツール 市町村行政評価ベンチマーク」より抜粋